

要望事項 (優先順位 1)

災害時の防災(無線)放送設備の設置

要 旨

災害時(災害後)の八瀬地域住民及び通行車両や観光客等への避難指示や誘導を円滑に行う為のスピーカーによる放送設備の設置を要望します。大雨災害時等確かに音声は聞き取れない場合もありますが、地震や台風、他災害の後等の避難指示は、高齢者家庭に伝わりがたく、一軒一軒声をかけていくしかありません。大雨等の後の声かけは、声をかけてまわる人にも土砂災害の危険が生じるため、防災無線の設置を検討していただきますよう、お願いいたします。

**回 答
(行財政局)**

本市では、災害発生時、市民の皆様に対して、緊急速報メール、防災・防犯メール、インターネットを活用した防災ポータルサイト、FacebookやTwitterなどのソーシャルメディア、地上波デジタルテレビ放送によるデータ放送、広報車による巡回広報等様々な媒体を活用して情報を伝達しています。

御要望の放送設備については、

- ①海辺における津波対策
- ②避難所開設時等、人が集合した時は有効

といった利点がありますが、大雨等の災害時には拡声器の音声は聞き取れないことやICTの発達によって、様々な伝達手段が確保できてきたことなども踏まえ、緊急情報の伝達には、速報性や普及度の観点から、緊急速報メールや地上波デジタルテレビ放送によるデータ放送が効果は高いと認識しています。

また、平成27年度からは、浸水想定区域・土砂災害警戒区域等にお住まいの、携帯電話をお持ちでない避難行動要支援者を対象に、固定電話(音声)又はFAXによる避難情報等の発信を行っています。八瀬学区にお住まいの対象となる方に対しても、平成28年度に登録勧奨を実施しており、今後も勧奨を行ってまいります。